

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	〔575〕 行政改革推進事務	会計名称	一般会計		担当課	未来づくり戦略室		
		予算科目	2 款 1 項 2 目	事業番号	9704	所属長名	皆川竜男	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	岡井隆治		
法令根拠等	過疎地域自立促進特別措置法、各施設条例				実 施 期 間	【開始】	令和／平成 29 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	効率的で透明性の高い行財政運営						☒	設定なし
総合計画における本事業の役割	効率的な行財政運営を目指すとともに、ホームページ等を通して取組を公表することにより透明性を高める。							
事業の対象	市職員、伊予市財政			事業の目的	行政改革の観点から、事務の効率化や財政の健全化を図るための計画、条例等の整備を行う。 補助金支出の明確化、また公表による市民への説明責任を果たす。			
事業の内容（整備内容）	過疎地域自立促進計画の変更を行い、有利な起債が可能な計画とする。また新たな過疎計画の策定を検討する。公共施設の利用状況を公開するとともに、公共施設個別施設計画の策定を行う。補助金等審議会の審議を通し、補助金支出の明文化、支出状況の公表を進める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）										
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目		単位	前 年度実績	2 年度予定	9月末の実績	2 年度実績			
財源内訳	直接事業費	518	484	0	0	0	350	過疎計画見直し・策定	回	2	1	0	0				
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0										
	県支出金	0	0	0	0	0	0										
	地方債	0	0	0	0	0	0										
	その他	0	0	0	0	0	0										
	一般財源	518	484	0	0	0	350										
職員の人工（にんく）数		0.30	0.50				0.50	補助金等審議会	回	5	4	1	4				
1人工当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812										
※ 直接事業費＋人件費		2,916	4,390				4,256										
主な実施主体		直接実施（補助金等審議会のみ審議会委員（報酬）にて審議）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金等審議会委員報酬270千円		公共施設個別施設計画策定		－	策定		策定作業中	策定			
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度		5年間の合計	
						500		50		50		50		50		700	
成果指標	指 標	行政改革実施事業数/行政改革実施予定数×100				単位	⇒	区分年度	前 年度	2 年度		3 年度		目標		毎 年度	
								目 標	100		100		100		100		
	指標設定の考え方	どのような計画、公表が実施予定か判断が難しいところであるが、計画策定や公表が主な事業であることから、事業実施率をもって進捗度合いを測ることとする。				%			実 績	100		100					
								指標で表せない効果						実施内容の質が伴うべきであるが、各々の成果を測ることは難しいため、実施率という成果判断とする。			

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、補助金等審議会の開催が遅れている。補助金等交付規則や補助金交付状況の公表を目指し進めていく。公共施設の利用状況が整ったことから、各施設の今後の方針について調査を進めており、結果を基に公共施設個別施設計画を策定する。次年度以降の新過疎計画の方針が出ていないものの、公表後は速やかに対応する。												
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5 5 5 5 5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	補助金等審議会においては、昨年度策定したガイドラインの見直しを行うとともに、補助金等交付規則案や補助金交付状況の公開案がまとまり、補助金のあり方について方針が明確となった。 公共施設個別施設計画に関しては、十分な議論が果たせたとはいえないものの、施設所管課の意見を踏まえ、市が所有する個々の施設の方針を定めることができた。					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5 5 5 5 5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D								
			事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	5 5 5 5 5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D								
		効率性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5 5 5 5 5	S	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D								
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5 5 5 5 5			合計点が			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
			手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上げらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5 5 5 5 5			合計点が			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D				
		一次判定 （所属長）	妥当性	社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5 5 5 5 5	S	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 担当者判定のとおり。			
					市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。							5 5 5 5 5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
					事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。							5 5 5 5 5	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
	有効性		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5 5 5 5 5	S	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D								
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5 5 5 5 5			合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上げらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5 5 5 5 5			合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
	効率性		コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	5 5 5 5 5	S	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D								
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5 5 5 5 5										
				5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5 5 5 5 5										

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	